

第1回「箕面市総合計画策定委員会」会議録

1 **日時** 平成20年(2008年)10月1日(水曜日)10:00~12:00

2 **場所** 市役所本館3階 委員会室

3 出席者

- (1) 企画専門委員(委員3名)
阿部会長、澤木副会長、小野委員
- (2) 総合計画策定委員(委員4名)
片平委員、中井委員、五藤委員、高山委員
- (3) 総合計画策定委員会議構成員(5名)
市長公室長、総務部長、健康福祉部長、都市計画部長、教育推進部長
- (4) 分野別策定検討会議部会長(7名)
総務部総務次長、地域振興部総務次長、健康福祉部総務次長、都市計画部総務次長、都市環境部総務次長、消防本部総務次長、教育推進部総務次長
(7名)
- (5) 事務局(市長公室政策企画課 4名)
市長公室次長兼政策企画課長、政策企画課課長補佐、
政策企画課主査、政策企画課事務職員
- (6) 傍聴者 5名

4 会議の概要

事務局開会宣言

第1回箕面市総合計画策定委員会議を開催する。本会議は、公開とする。
開催にあたり、倉田市長から挨拶をする。

1. 市長挨拶

企画専門委員並びに総合計画策定委員へのお礼。

現在は、第四次総合計画に基づき、まちづくりを推進している。まもなく、計画期間が終了するが、10年前につくられた計画が、かなりの部分で現実のものになっており、よくここまで想定してつくったものだと感じている。

また、1年の時間の流れが非常に速くなって来ている状況の中であって、10年先を見通して計画をたてることは、とても大変なことだと思っている。

私は平成9年(1997年)頃に郵政省に就職し、当時は情報通信の関係を担当していたが、携帯電話というものはここまで普及しておらず、インターネットを使用している人もわずかという時代だった。それがたった10年間で、携帯電話やインターネットの普及によってライフスタイルが大きく変化している。この10年間の変化は、犬が人間より7倍早く成長することにたとえて“ドッグイヤー”といわれてきたが、この先の10年間もそのスピードは維持されるであろう。このような中で、箕面市政の今後の10年間でどのような展望を持ち、どこに重点を置いていくかを決めるのが、総合計画の策定である。

箕面市の財政状況は良いわけではなく、年々厳しくなっている。そうした中で、取り組まなければならないことを取捨選択し、バランスをとっていくという観点から、議論をお願いしたい。

総合計画の策定にあたっては、この策定委員会に先立ち市民会議が発足し、約1年半にわたって議論をしてもらった。行政が会議をもって議論する前に、市民が問題意識をもって集まり、議論してきたということは、重要なことと思う。市民会議からのメッセージやアイデアをしっかりと受け止めて、行政計画として、実際に活用していける総合計画に仕上げていかなければいけないと思っている。

今後10年間を見通し、箕面市をどう考えていくかという、基礎になるものなので、真摯な議論をお願いしたい。みなさまのご協力を本当に感謝しています。

2. 委員紹介

策定委員会一号委員(企画専門委員)・二号委員(総合計画策定委員)・三号委員(構成員)の紹介

3. 市の出席者紹介

分野別策定検討会議部会長の紹介

4. 会長選任

箕面市総合計画策定委員会議開催要綱第四条第1項に基づき、委員の互選により、会長を選任する。

大阪市立大学大学院法学研究科教授の阿部昌樹氏が推薦された。

二号委員：理由として、まず1つめに箕面市民であること、2つめに社会学者として幅広く地方自治を研究され、情報を多く持っておられること、3つめに市民会議のアドバイザーを務めてきたことの3点である。市民会議の提言を熟知され、かつ公平に進めてもらえると考える。

「全員賛成」

阿部会長： 市民会議で行われた議論はよく理解している。市民会議からの提言書を活かすかたちで、総合計画の策定をしていきたいと考えている。

5. 副会長指名

会長から、大阪大学大学院工学研究科教授の澤木昌典氏が指名された。

会長： 私が文系の専門ということで、バランスをとる意味でも、また学識経験者ということでも、澤木委員にお願いしたい。

「全員賛成」

「市長退席」

6. 第四次箕面市総合計画総括について

会長： 第四次箕面市総合計画の総括について、事務局から説明してもらおう。時間の都合上、資料確認及び配布資料の見方のみ説明となる。また、この資料は今後の議論で参考にするので、常に会議に持参していただきたい。

「事務局説明」

(資料確認)

(第四次箕面市総合計画総括)

資料4は、平成13年度から22年度までの第四次箕面市総合計画についての説明で、基本構想・基本計画の課題、第1期から第3期までの実施計画について特徴と課題をあげている。

資料4-1は、第四次箕面市総合計画の26政策の目標・現在の取組状況・成果指標の推移・現段階での課題についての資料となっている。成果指標は現在の第3期実施計画における指標である。第四次箕面市総合計画はまだ進行中なので、課題に対しては今後も取り組んでいくものではあるが、現段階での課題として記載している。

資料4-2は、第四次箕面市総合計画における基本目標ごとの、主要事業の年表である。黒丸のついている事業は今まで行った施設整備に係るもの、白丸のついている事業は今後実施する予定の施設整備に係るものであり、それ以外の事業は黒の菱形で示している。今後、これらの資料を参考にして平成23年度からの第五次総合計画について議論してもらいたい。

会長： これらの資料を参考にし、今後、次期総合計画を策定していくにあたっては、第四次総合計画のいい部分は引き継いで、足りなかった部分は補いながら、よりよい計画を策定していきたいと考えている。

7. 次期箕面市総合計画策定体制及び策定方針等について

「事務局説明」

資料5は、次期箕面市総合計画策定体制図である。「構想案の検討」「総計案の策定」「審議」の三段階で策定を進めていく。「構想案の検討」については、平成19年6月に箕面市民会議が発足し、6分科会に分かれ、約1年5ヶ月かけて検討を行い、平成20年9月24日に市長に提言書を提出した。

次に、その提言を受け、総合計画策定委員会議で基本構想・基本計画の案を策定していく。分野別に検討する部分については、分野別策定検討会議において検討し、策定委員会議で報告をしていく。策定委員会議には、行政評価・改革推進委員会の委員や関係する部長などにも随時出席してもらい、議論に入っていたことを予定している。

総計素案の策定後、総合計画審議会に諮問し、答申を得て、最終的には市議会の議決をいただく。

資料6が策定スケジュールである。

策定委員会議では、本年度中に基本構想の素案を策定し、平成21年度に基本計画の素案を策定していく。平成21年度の夏頃に審議会に諮問し、平成22年3月まで審議を重ねていく。その間、パブリックコメントや計画素案の地域説明を行い、市民意見の反映を図っていく。また、策定委員会議では、総合計画進行管理の検討を行う。平成22年3月に審議会からの答申をいただき、6月議会への上程を予定している。

資料7が策定方針で、計画策定の基本方針について、1の計画策定の背景と目的については、お読みいただくということで説明は省かせていただく。2の策定の手法について、計画の策定にあたっては、「箕面市まちづくり理念条例」及び「箕面市市民参加条例」の趣旨を踏まえ、市民の意向を確認しながら進めていく。また、職員参加としては、分野別策定検討会議への参加など職員の全員参加を原則とする。

次に、3の計画策定にあたっての視点として6つの視点をあげている。1点目は「政策の優先度を明らかにした計画」である。総合計画は市の最上位計画としての位置づけを確保しつつ、より効率的で効果的な行政活動を行うため、特に重点的に実施する施策を明らかにした計画とする。2点目は「成果の達成を重視した計画」である。成果指標を示すことにより、その取組の進捗状況が評価できる

ように成果の達成を重視した計画とする。3点目は「財政推計と連動した計画」である。総合計画をより実効性のあるものにするため計画期間内の財政推計を行い、その推計のもと政策ごとに計画事業費を割り振る計画とする。4点目は「人員配置と連動した計画」である。人的資源は行政運営に不可欠な要素であり、計画期間内の採用や退職などを見込んだ人員配置と連動した計画とする。5点目は「市民と行動する地域の経営計画」である。これからの総合計画は、行政のためだけの計画ではなく、市民を始めとするすべての主体者にとってまちづくりの共通指針となる「地域の経営計画」とし、市民にとってこれまで以上に分かりやすく存在感のある計画とする。6点目は「市民会議からの提言を尊重した計画」である。市民による地域経営計画への第一歩となるよう、提言内容を尊重した計画とする。

次に、4の計画の内容について、次期箕面市総合計画の名称は、「第五次箕面市総合計画」とする。計画の構成については、基本構想と基本計画の2つで構成する。まず基本構想は、基本計画の基礎となるものであり、(構成イメージにあるとおり)総合計画策定の趣旨、総合計画策定の背景、将来都市構想を示し、本市がめざすべき将来都市像を達成するためのまちづくり目標と基本的政策の方向性を明らかにしたものとする。また、総合計画を実現するための指針として、個人・事業者・団体などが担い手となり、質の高いサービスの提供をめざす「新しい公共」の創造と、健全財政の基盤の確立によるスリムで効率的な行政運営の推進に関する方針を盛り込むものとする。基本計画は、将来都市像を実現させるために必要な政策・施策を総合的・体系的に示すもので、取組の進捗状況が評価できるように「成果目標」を重視した分野別計画とし、地域別計画については、地域の特性と現状を踏まえた施策の展開を示すものとする。また、財政推計と人員配置推計は、この基本計画の中に位置づける。分野別計画には、現状と課題、各主体の主な役割、政策の方向、成果指標、政策別事業費を盛り込む。

計画の期間は、基本構想については、平成23年度(2011年度)を初年度として平成32年度(2020年度)までの10年間の計画とする。基本計画については、前期・後期それぞれ5年間とし、後期基本計画においては、それまでの進捗状況や社会情勢の変化に応じ見直しするものとする。第四次総合計画ではこの下に実施計画があるが、従来型の実施計画は策定しないものとし、基本計画見直しまでの5年間を示しながら毎年度ローリングしていくかたちで行政評価により進行管理を行う。行政評価調書には、政策・施策の内容、成果指標の達成度、成果指標達成にかかる計画期間内の政策・施策別事業費の推移、課題と改革の考え方、本年度の方針などを盛り込む。

資料7の で計画策定の組織体制を示している。箕面市総合計画審議会は20人で構成する予定であり、基本構想を審議対象とする。なお、市議会議員を委員に入れるかどうかは市議会と調整しながら決定する。箕面市総合計画策定委員会議

は12人で構成し、基本構想素案及び基本計画の素案の策定及び行政評価による進行管理が検討事項となる。分野別計画素案の策定については、各分野を所管する部局室の総務次長を部会長とする分野別策定検討会議を開催して行う。分野分けについては、健康・福祉、安全・安心、ひと・学び、環境、まちづくり、地域活性化、経営の7つに分かれている。

資料7の で計画策定作業の進め方を示している。箕面市総合計画策定委員会議では、基本構想及び基本計画の構成を検討・決定する。分野別策定検討会議の部会長から報告された分野別計画案が策定方針に沿っているか、市としての統一感があるか、分野間で関連する事項の整合性をどうとっていくかを配慮し、全体をとりまとめて素案を策定する。運営は、委員の合議により行う。したがって、複数案を策定する場合もある。策定委員会議において素案を策定した時は、庁議に付議し必要な修正を行ったうえで総合計画素案とする。

分野別策定検討会議は、各分野別会議内で、政策別テーマごとにワーキンググループを置き、担当課と連携して政策別計画案の作成を行う。部会長は分野別計画案をとりまとめるほか、各政策別ワーキンググループ間の調整などを行う。

また、各分野別会議間、分野別会議と策定委員会議間の調整を行い、策定委員会議への報告内容を検討するため、分野別検討調整会議を置く。

箕面市総合計画審議会では、総合計画に関する事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その意見を答申する。必要に応じて素案のパブリックコメントを実施する。

市議会については、総合計画審議会の答申を得た総合計画を市議会へ上程することになるが、策定作業の過程においても、随時情報提供、報告を行っていく。

事務局は、市長公室政策企画課に置き、総合計画策定に必要な事務を行う。

総合計画策定体制図、資料7の の策定スケジュールについては前述したため、説明を省略する。なお、審議会開催回数が第5回までとなっているが、第6回が抜けているので訂正する。以上が計画の策定方針である。

会 長： 以上の説明について、委員からご質問などあればお願いしたい。

「質疑応答・意見交換」

二号委員： 策定方針は、決定したものであり、これを前提として検討してくれということか。それとも、事務局で持っている案であり、策定委員会議で議論してもらいたいということか。

事務局： これは、事務局からの策定方針の案である。策定委員会議で議論してもらいたい。

二号委員： 計画の期間について、基本計画は前期基本計画と後期基本計画がある。策定委員会議では前期だけ検討するのか、それとも前期も後期も検討するの

か。

事務局： 策定委員会議では、基本構想及び前期基本計画を検討していただく。

二号委員： 策定委員会議では後期基本計画は検討されないことになるが、「後期基本計画においては、それまでの進捗状況や社会情勢の変化に応じ見直しをする」とある。元々あるものを「見直しをする」のか、そうではなくてまったく白紙のものを「見直しをする」のか。

事務局： 基本構想（10年間）の達成をめざし、平成23年から平成27年の5年間でどんなことをしていくかについては、前期基本計画で決めていただく。その後の5年間については、10年間の動きの中、先が見えにくいということで、基本構想の達成をめざしながら、前期基本計画を踏まえ、平成26年・27年ころに平成28年からの後期基本計画を策定していく。「見直し」というのは、前期基本計画を踏まえながら、基本構想達成のために次の5年間に何をするかを考えるということである。

二号委員： それがいい方法かどうかということについては、議論が必要ではないか。

二号委員： 今ご説明いただいた考え方は、現実的な方法としての一つの家であると思うが、もう一つの考え方として、レベル差があっても良いので、前期基本計画ほど詳細な計画ではなくとも、大枠の計画として後期基本計画を組めないか議論してもらいたい。確かに、今の時代は先行きが見えにくいですが、基本構想達成をめざし、前期基本計画ではここまでやり、後期基本計画では前期基本計画の課題等を踏まえて、大枠でこのようにやっていくというような計画の組み方が好ましいのではないか。

また、地域別計画の策定方法についてあまり触れられていないが、どうやって策定していくのか。市民の立場としては、基本計画に対する市民の入る余地があるのか聞きたい。市民会議だけでなく、様々な市民団体が活動している。また、市民会議の提言を作成するにあたって、若い人たちの意見をもっと反映させるべきだという声もあった。そういったことを補完するためにも、基本計画の分野別の計画などで、市民参画の余地があるか。

事務局： 地域別計画については、各分野の政策別事業を検討しながら分野別計画を策定し、それを踏まえて、事業内容を地域別に分けようと思っている。分野別の計画などへの市民参加については、分野別策定検討会議では、各課が市民の意見をくみ取っているので、各課と連携し、市民意見を踏まえながら議論していく。

二号委員： 市民意見に配慮しつつ、必要に応じ、各課の判断で市民意見の収集をしていくという仕組みとして、理解できる。

一号委員： 進行管理について、従来形の実施計画は策定しないとあるが、具体的にはどう進行管理していくのか。また、「基本計画において示された目標をどのような手段で達成するのかを明らかにする」とあるが、どのように明らか

にし、政策としていくのか。

財政推計等をしながら、毎年ローリングしていくとあるが、個別の政策が基本構想の示す方向性などからずれていないかをチェックすることも必要だと思う。

実施計画による進捗管理との違いを説明していただきたい。

事務局： 基本計画の 5 年間で、政策ごとに事業費をあてはめる予定である。今までは具体的な事業費などは実施計画で考えていたが、基本計画の中に今までの実施計画的な内容を入れていくことを考えている。現在は、実施計画で政策の優先度を明らかにしながら、毎年度行政評価をしているが、第五次総合計画では基本計画において総事業費と政策の優先度及び方向性を示すので、その基本計画に基づき、毎年ローリングする行政評価を使って政策の達成度をはかっていく。政策が達成されたかどうかは、成果指標の数値の確認及び事業費の推移の確認で判断しようと考えている。

会長： 基本構想・基本計画・実施計画の 3 段が一般的だが、第五次総合計画においては実施計画をつくらないということは基本計画が重要となる。基本計画の中に、行政を評価するような指標まで入れ込んでいくことになり、これまで実施計画で書かれていたようなことも、基本計画で書いていくことになるだろう。分野別計画フォーマットにあるように、行政の活動を評価する成果指標を基本計画に盛り込み、またおそらく、市民の活動を評価する指標も盛り込んでいくであろう。5 年後の目標値を設定し、5 年間かけてそこに到達するために、予算配分や事業の達成度を毎年度検証していくということが行政評価の作業になる。指標の数値から、進捗状況が悪いと思われる事業があれば、例えば場合によっては重点的に予算や人材を配分する、という見直しが毎年度のローリングということになるだろう。

後期基本計画はどうするのか、ということについては、前期基本計画の成果指標が基本構想の達成度を十分に測ることができるものなのかどうか、前期基本計画の中で検証されれば、後期でも前期と同じ成果指標を使っていくだろう。つまり後期基本計画策定にあたっては、基本構想を踏まえた上で設定した前期基本計画の指標を「見直し」ながら、さらに 5 年度の目標値を設定することが大きな課題となる。その「見直し」のベースは、策定委員会・審議会で 10 年後を見通した上で策定した基本構想である。成果指標に関しては、10 年後まで見通すことは困難であるから、5 年ごとの目標値をたてるということである。

また、市民参加については、市民会議のかたがたにはご尽力いただいたところであるが、行政として、市民アンケートも実施していると聞いている。

事務局： 今年度、第五次箕面市総合計画策定のための市民アンケートを実施して

いる。結果については、単純集計は出ており、詳細は分析中である。結果は、今後策定委員会議に報告する。

会 長： 市民のための計画なのだから、こうした市民アンケートも踏まえた上で、策定していくということになる。

基本構想案及び基本計画案のパブリックコメントは、審議会で行う予定と聞いている。

二号委員： 後期基本計画をどうするかだが、基本構想の「まちづくりの目標と基本方向」に相当する部分について、第四次総合計画では10年後の青写真が見えにくいという思いから、市民会議での提言書には、10年後に実現すべきまちの姿を書き込んだ。市民が見て、10年後の箕面市の青写真が見えるものであればいいが、第四次総合計画のように抽象的で一般的なものになってしまうのであれば、10年後の最終ゴールを基本計画として示すべきではないか。今後、考えていくべき課題であると思うが、5年間の前期基本計画だけを策定して、後期基本計画は前期基本計画を見直して策定するというのでは、10年間の総合計画を策定するという視点が欠落するのではないか。10年後の目標値を示し、それに向けた5年後の目標値を示し、その目標値を達成するための方策を示すという基本計画であるべきだと考える。

会 長： 今後、策定委員会議で議論することになってくるが、抽象的・総花的な計画ではなく、行政が実際に計画に基づいて動いているのかが市民にとってわかりやすいものであるべきで、そのためにどこまで細かく書き込むかということは課題の一つである。

成果指標の目標値に関しては、前期基本計画では5年後まで書き込むが、総合計画全体の中では中間地点の目標値にすぎない。したがって、5年後にここまで到達すれば、10年後にはこのような姿になるということを前提として、5年後の目標値を設定する必要がある。そうでないと、基本構想との関連がなくなってしまう。

8. 箕面市民会議提言内容の報告について

「二号委員（箕面市民会議選出）説明」

提言は、提言書と提言シート集で構成されているが、本日は基本構想にあたる提言書について概要を説明する。

提言書の内容については、市民会議メンバー以外にも多くの市民と意見交換し、パブリックコメントで寄せられた意見も反映したものであり、市民の意見を代表したものになっていると思う。ただ、検討を重ねる中で、内容が常識的になり、大胆な提言になっていないという印象もあると思う。

提言書作成の流れ

市民会議は 2007 年の 6 月に立ちあがり、全体会議での議論を経て、6 つの分科会が発足した。その分科会での検討の結果が、最終的に提言シートになった。2008 年 3 月以降、基本構想部分について検討する検討チームが発足し、提言書のまとめをしてきた。

新しい時代の総合計画

「総合計画策定の 5 つの視点」のうち、「PDCA サイクル機能による実効性の評価」については、現在の行政評価は市役所の自己評価中心で、市民の目からすると、十分な評価がされていないのではないかとと思われる。評価していくことは大変重要なので、市民や専門家の先生方にも入ってもらい、評価するという体制が必要ではないかと思う。

総合計画の構成

市民会議では 10 年間の基本計画を提言している。基本計画については、どうあるべきかを策定委員会議で再度検討してもらいたい。

総合計画の位置づけ

総合計画が市の最上位計画であり、その他の個別分野の計画は、総合計画と整合性のとれたものでなければならないということを、明確にすべきではないかと思う。

今後 10 年の箕面市を取り巻く社会変化

様々な社会変化のうち、市民会議が重要であると判断した 6 つの社会変化をあげている。社会変化が早く、激しいので、スピーディーな対応をすることが重要である。

まちづくりの基本となる考え方

基本的な考え方は、今箕面市に住んでいる市民が、いつまでも箕面市に住み続けたいと思い、箕面市に住んでいない人は、ぜひ箕面市に住んでみたいと思えるまちにしていこうということである。そのために、箕面の魅力を向上させる必要があるのではないかと考えた。そのためには、まちづくり理念条例にもあるとおり、さまざまな主体が役割分担をして、協働しながら取り組んでいくことが重要であり、それを「自助・共助・公助の役割分担が、箕面のあしたをつくります」と位置づけた。

提言書に基づいて総合計画が策定され、自助・共助・公助によって実行されると、箕面の魅力が向上し、住民が定着するとともに、新しい住民が入ってくる。すると地域資源が増加し、さらに箕面の魅力が向上する。こうしたプラスの循環が続き、最終的に魅力あふれる箕面になるということである。

将来都市像

市民会議では「ひとが元気、まちが元気、やまが元気 ~ みんなでつくる「箕面のあした」~」とした。誰でも覚えやすくわかりやすいものにしている。第四次総合計画の将来都市像は、具体的ではあるが覚えにくいものであった。

まちづくりの目標と基本方向

5つの目標を設定した。目標1から目標3までは、多くの自治体の総合計画とあまり変わらないものとなった。目標4の「箕面らしさを活かすまち」は、箕面の特性を大切にしたい独自の計画が必要ではないかという視点に基づき、これを掲げた。目標5は、目標1から4を達成するための体制及び条件についてのものである。基本構想を絵に描いた餅にならないようにしていきたい。目標1から3と、目標4及び5は視点が異なるため、内容が重複する部分もあり、ツリーにしにくいところもあるが、この5つの目標を大切にしていきたい。

まちづくりの基本方向

各目標の基本方向ごとに主要な政策をあげ、それらの政策を実行することによって「実現する暮らしの姿」について説明している。どのくらいの財政負担があるかを十分検証すべきところだが、そこまでは至っていない。市民の活力を活かして財政負担を減らし、政策を実行してもらいたい。

【安全・安心でみんながいきいき暮らすまち】

- ・誰もが明るくいきいき暮らします
高齢者、障害者、外国人などに対する具体的な取り組みをあげている。
- ・みんなでまちの安全と潤いをつくります
防災、防犯、交通事故及び暮らしの安全対策の取り組みをあげている。
- ・みんながいきいき働くまちをつくります
ディーセントワークの実現をめざした取り組みをあげている。

【子どもたちの夢が育つまち】

現在の第四次総合計画では、子どもについては各分野で考えられているが、市民会議では子どもは大切なテーマということで、目標としてとりあげた。

- ・人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります
人権尊重、男女協働参画などについて取り組みをあげている。
- ・子どもたちは地域の宝として、地域で育てていきます
子育てを地域で支えるまちづくりを提言している。
- ・確かな未来を見つける教育を行います
地域と学校が協力して教育を支えていくことや、子どもの意見を尊重する視点を提言している。
- ・生涯学び、生涯元気に暮らせるまちをつくります
箕面市は生涯学習が盛んなまちというイメージがあり、今後も推進していくということを述べている。

【地球環境さきがけのまち】

グローバルな課題であり、箕面市だけではどうにもならないところもあるが、他の自治体にさきがけて、この問題に正面から取り組み、環境モデル都市をめざすということで、「さきがけのまち」とした。

- ・みんなで環境さきがけ都市にふさわしいエコライフを進めます
市民はエコライフを推進することと、太陽エネルギー等の自然エネルギーの利用やごみ減量、リサイクル等の推進をあげている。
- ・自然と調和した水とみどり豊かなまちをつくります
みどりを一層豊かにし、健全な水循環が維持できるようなまちにすることを提言している。
- ・人と環境にやさしい公共交通を拡充し利便性を高めるまちをつくります
マイカー依存の軽減という点で環境にやさしいまちをめざし、東西交通の改善などの面から、利便性の向上ということもめざすという内容である。北大阪急行延伸については、市民の期待は大きいですが、多大な財政負担を伴うことであり、市民の合意を得ながら慎重に進めるべきと考える。

【箕面らしさを活かすまち】

箕面のよさを守り、特性を活かしたまちづくりが必要であるということである。

- ・山、川、緑の自然環境を守ります
箕面の自然を守ろうという、誰もが願っていることである。
- ・歴史・文化を後世に伝えていきます
箕面は寺院など、意外に歴史・文化的なものが多く、それらの伝統文化を守るとともに、新しい文化も育てていくという提言である。
- ・住環境・まちなみ・景観を大切にします
箕面のイメージである閑静な住宅地を守っていくための景観施策及び彩都や森町の安全で魅力あるまちづくりについて提言している。
- ・新しい観光と産業で“まち”を活性化させます
元気を失いつつある観光、商業及び農業に目を向け、活性化させようというものである。

【誰もが公共を担い、みんなでつくるまち】

目標 1 から 4 までの内容を実現させるための体制を示している。市長、市議会議員のみなさんの役割は大変大きいとは思いますが、市民も行政に依存するだけでなく、行政と一体となって役割を担わなければいけない。どの目標の達成のためにも市民の役割が非常に大切であると思う。

- ・地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります
地域コミュニティを活性化させ、市民の力を高めるために重要である。

- ・市民の公益活動ネットワークが協働して、新しい公共を創造します
 たくさんの市民活動団体が個別に活動しているのみでは成果が出にくいので、ネットワークを形成し、連携して、より効果的な活動を進める体制を提言している。
- ・市民と共に行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します
 財政の健全化について提言している。

以上が、「まちづくりの目標と基本方向」の概要である。政策シートを参照しながら、第五次総合計画策定を進めてほしい。

自治と協働の地域経営

箕面のあしたへの展望が開けるようにするためには、経営改革を進める必要がある。経営改革の成果によって、今後自治体間の格差が広がるのではないかと考えられる。経営改革について、総合計画に明確に位置づける必要がある。ポイントは、「市民とともに考えともに行動する経営」、「箕面のあしたを実現する経営」、「無駄のない効率的な経営」である。

第五次総合計画がスタートするまで、まだ2年ほどあるので、できればその前に「地域経営改革推進のための取組」を進めてほしい。

市議会に対する提言

総合計画の策定に向けた提言に市議会に関する内容を入れることについては議論があったが、あえて盛り込んだ。もっと市民にひらかれた市議会になってほしいということを提言している。多くの市民と各会派の議員が集い交流する「議会フォーラム」のようなことを実施してほしい。こうした議会のあり方は、市として大きな課題であるにもかかわらず、議会について総合計画に書くことはおかしいことなのか。方向付けくらいは書き込むべきではないかと思う。

指標リスト

各政策シートの指標を抜き出し、その指標を用いる意義を含め、まとめたものである。ただ、数値がきちんと算出できるものかどうか確認しきれていないので、この指標が基本計画に用いることができるものなのかは難しいところである。

提言シート集は、それぞれのテーマに対する市民の思いを凝縮してまとめたもので、行政の全分野を網羅しているわけではない。

各シートごとに、めざす姿と成果指標、現状と課題、市民と行政などの役割分担、主要な取組、まちづくりの効果という内容で書いている。役割分担は特に重要な部分で、めざす姿に到達するために市民、市民や各種団体と行政の協働、行政が取り組むべきことを規定している。こうしたシートが33シートある。

基本計画の分野別計画に盛り込むような内容も含まれているが、提言書に書き

きれなかった重要な提言も多く含まれているので、是非、総合計画策定の参考にしてほしい。

提言書の内容は、市長のマニフェストや所信表明で述べられていた内容とほとんど変わらない。市長は、きっちりと市民の声を聞いているのではないかと思われる。第五次総合計画も、この提言書とほとんど変わらないものになると期待している。

「質疑応答・意見交換」

会長：何かご意見などあれば、願います。

二号委員：市民会議では、多くの市民が多大な時間をかけ、勉強し、検討してきた。提言は絶対的なものではないと思うので、お読みいただいた上で、ご意見ご質問等あればお願いしたい。

一号委員：他市で市民参加型の総合計画策定に関わってきたが、箕面市は市民参加条例を制定するなど、大変市民活動が盛んな市で、私も箕面のローカルアジェンダをつくる活動に参加し、市民のみなさんといろいろな議論をしてきた。この提言書は大変良作で、よくここまで作ったと感じている。また、提言にある「まちづくり市民会議」の設置などは、実現を考えていくべきことだと思う。

総合計画は協働で策定し、実施についても協働することが重要になってくる。行政の行動計画なので、行政が施策を実施する際の指針になるものであり、基本計画を策定し、行政評価で達成度を評価し進行管理するが、提言シート集には、市民が取り組むこと・市民と行政が協働で取り組むことなども盛り込まれているので、市民の側でも、総合計画を実現するための市民の行動計画を策定してもいいかもしれないと感じた。兵庫県では、行政の基本計画と、市民の行動計画書の2つのプランを作っている。

学識者としては、大阪大学の多くの学生が箕面市内に居住していることや外国からの留学生などが多いこともあり、若者の元気や国際交流などについての視点も、総合計画に入っていてほしいと感じた。

二号委員：提言書と提言シートを読み、提言の量と内容の濃さに驚いている。私は会社で経営計画を策定する部署にいるが、市民会議では多くの人が多く時間をかけて提言を作成したことを聞き、うらやましくも思う。現在も、会社のアクションプラン策定の検討をするところだが、先行きが見えない経済状況の中、短期間での見直しをしていかざるをえない状況である。

総合計画の位置づけとして、行政の管理運営計画から経営計画にするというスタンスは大変いいことであると思う。どんな壮大な将来都市像があっても、実現するにはお金が必要であり、経営することは大変重要である。

私も箕面市に居住しているが、企業の現役の社員という視点から、議論していきたくと考えている。私の会社では、メディアリテラシーの一環として、京都大学・大阪大学・神戸大学や立命館大学などと提携して、我々の社員が出向き、学生の意見を取り入れたりしている。このような取り組みは、行政もすべきではないか。提言でも人を呼び込むことを重視しているが、そのためには若い人間の意見が必要だ。若い人たちにとって魅力がある、おしゃれなブランドイメージのあるまちにしていくことが必要ではないか。

一号委員： 今回、提言書と提言シートを読み、市民の熱意を感じた。

学識経験者としては、若い学生が箕面周辺には多いので、どう巻き込んでいくかが重要かと思う。何かをする際にはお金も重要だが、人も重要であり、そこに学生や若者の世代をいかに巻き込むかが課題である。

学識経験者として、策定委員会議で少しでもお手伝いできればと思っている。

二号委員： 私は今は箕面市に住んでいるが、以前はいろいろなところに住んでいたの、そのような視点からも発言できればと思う。前職ではリサイクル関係の会社で勤めていたため、環境などの面でも話をしていきたい。個人的に防災士の資格を取り、防災面でも提案できればと思う。

三号委員： 先日、市民会議から提言をいただいた。市民会議選出の委員さんは、平凡な提言という印象もあるかもしれないとおっしゃっていたが、平凡どころか、示唆に富んだ骨太の提言をいただいたと感じている。また、集まって議論する時間以外にも、電話やメールなどのやりとりの積み重ねで、この提言があると思う。市民会議では、市民の力をいかに公共に盛り込んでいくかについて、むしろメインにすえて検討していただいた。箕面の特色の一つとして、「ひとが元気、まちが元気」だけでなく「やまが元気」があるが、もう一つの特色は、元気な市民がたくさんいる、市民力があることだと思う。この提言からも、市民力は箕面の誇りの一つといえると感じた。

また、箕面は市域及び隣接地に大学があるという特色がある。提言にあった「まちづくり市民会議」の実現については今後の議論になってくるが、大学の先生方又は大学として、是非このような場に参加して頂きたいと思う。また、「自治基本条例」が「まちづくり市民会議」の設置根拠になっていくといいのではないかと感じた。

会 長： おそらく、次回以降は財政推計等が資料として出て、計画の内容と照らし合わせて、どこまで実現可能かを検討することになる。当然、実現可能な計画にしていかななくてはならないので、市民と行政が対立するのではなく、よりよいものにするために議論していく必要がある。

9. その他

「事務局から事務連絡」

次回の策定委員会議は、日程調整したところ、12月5日（金）午後6時から開催したい。場所は職員会館2階の集会室を使用する。

今回の会議録は要約版とし、委員のみなさんに確認した後に公開する。

会 長： 先日、自治体の平成19年度決算状況を財政健全化法にあてはめたらどうなるかというデータがでていた。3自治体が再建団体に、また多くの自治体が健全化団体にあたる。箕面も、遠い話として考えるのではなく、自治体の厳しい現状を踏まえて、10年後を考えていかななくてはいけない。

市立病院についても、全国の中では健全な方だとは思いますが、繰り入れをしている状況を踏まえ、今後どう経営していくかを考えていく必要がある。

現状からすると、決して未来がバラ色ではないが、しかし灰色にしないために何をしていったらいいかを考えていくのがこの会議の役割となる。市民会議が多くの議論を通して作成した提言書をベースにし、さらにいいものにすべく議論していければと思っている。